

# 野良のかぜ 街のかぜ

2013年  
平成25年  
3月議会  
一般質問



# 横山秀男の市政報告

●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369  
メール：k-yoko@s2.so-net.ne.jp ブログ：http://d.katera.ne.jp/hideoyok/

## 127億円投入、高萩駅北區画 整理事業の6年延長はなぜか。 生活環境改善と早期完了を迫る

◆3月議会で、高萩駅北區画整理事業が6年間延期になる理由と住民の生活環境改善を質問しました。

◆都市計画決定で市街化区域になって20年も経つのに、中心道路である都市計画道路の完成率はわずか6・9%、区画道路も未だ未舗装、街灯もないという状態があるのはなぜなのか、早期完成と生活環境の改善を厳しく迫りました。以下、議会での質問の抜粋です。

◆答弁は「現状を見れば順調に進んでいるので理解してほしい、今後スピードアップを図る」というものでした（これしか言いようがない答弁だが！）。今後は完成に向けて住民・市民の声を十分聞く、としています。

◆実際は6年では完成せず、より延長される可能性も大きい。早期完成で生活環境確立と予算の福祉等への有効活用を目指すべきです。

◆事業計画を平成30年度まで伸ばす理由は何か。

「武蔵高萩駅北土地區画整理事業」（以下、高萩駅北區画整理事業）の完了を平成24年度から平成30年度への6カ年延長は、正式には平成25年2月21日の全員協議会で「事業計画第3回変更について」として発表されました。

「理由」（報告では経緯とされている）は、「事業の進捗状況からしても、この時期までに事業すべてを完了することはできないものと判断」としているが、できないと判断して延伸した進捗状況に関わる理由は何か。

完了時期を100パーセントとすると進捗状況、例えば資金消費、建物移転、下水道、都市計画道路、区画道路、宅地整地等について数値で説明すると何パーセントか。

議会で質問

また「完了」という言葉の意味は何か。どこまでをもって完了というのか。6年延伸の「6」という数の確たる根拠は何か。

◆現在までどれだけ予算が投入されたか、その内訳はどうなっているか。

127億7000万円。計画変更後の総事業費はどのような財源から構成されているのか、歳入を次の項目で分けると各項目の金額と比率はどのようになるのか。またその構成から高萩駅北區画整理事業の特徴があるとすれば何か。

- ① 国庫補助、② 保留地処分金、③ 公共施設管理者負担金、④ 一般会計からの繰入金、⑤ 市債

自己資金が少ないのに較べ一般会計からの繰入れと借金である市債の合計が76億2100万円もあり、それだけ市に重い負担を課す事業ではないか。

さらに現状の特別会計予算では専従職員の人件費は含まれていない。平成25年度予算ではどのくらいか。事業を伸ばすと人件費も増えることについてどう認識しているのか。

◆6年の事業延長の財政的裏付けはどうなっているか。

①過年度見直しと残事業費の見直しによる費用の増額が4億7500万円とのことだが、その財政的裏付けは何か。  
②また、保留地の評価額が変更前は10億4900万円となっているが、変更後はどうなり減価の場合は財源補填をどうするのか。

◆国からの補助金が増えて市の負担は減ったというが……

平成22年度から国土交通省の地方公共団体への補助金が、社会資本整備総合交付金一括交付金の形になった。それにより、今まで都市計画道路等の特定使途に限られていた補助金が区画整理事業の幅広い用途に自由に使えるようになった。

平成25年度予算は、結局、

社会資本整備総合交付金は8000万円減額になっており、一方、繰入金金は2億6651万円、約6600万円の増加、市債は2億5550万円と、2億2180万円も増加している。市単独費は減額されていると言いが、この辺の状況を認識すべきではないか。

◆新交付金としての効果促進事業費は住民生活向上に使うべきではないか。

効果促進事業の国庫補助は、これは後でも挙げるが、住民の生活環境を改善させるための用途に本来使われるべきものではないか。ある程度進んだ区画整理の中で住民の利便の改善に使われるのが妥当だ。街灯や歩道、道路のバリアフリー化等はまさにこの補助の対象ではないか。

◆保留地の売却が進まない理由は何か。

保留地売却金は、地方公共団体が行う土地区画整理事業にとって本来的に最も重要な財源である。10億4900万円が売れずに価値が下がって収入減となるのは財政的に極めて大きな損失である。こ

の原因は何であり、今後の対策をどうするのか。

◆道路の完成率が低い理由は何か。それによって住宅地としての魅力を作れないことをどう思うか。

道路整備がなぜ進まないのか。仮換地の指定で使用収益の開始が始まって、現状のような状況では、住宅地としての魅力は出てこない。市が貴重な一般財源を投入するまぢづくりが、基本インフラである道路が整わないことよって遅れることは、宅地としての他地域との競争力が低下し、投資効果を発揮できないことになる。このような状況をどう認識しているか。

◆「生活環境の改善と向上を」という住民の声は届いているか。

〇とにかく完成が遅れていることに對して“早く完了を!”の声が全てだ。都市計画指定されて20年、都市計画税を取られていること、現状の生活上の実感の落差を指摘する声が非常に多い。  
〇道路の舗装整備を望む声も圧倒的に多い。砂ぼこり舞う

あの環境では当然の声である。〇街灯がないか少ないために夜の暗さに不安を感じる。これも当然の声であろう。

〇ようやく下水が通じたが、設置も撤去も接続も言われた通りにやってきたが、市街化の恩恵を受けるのはいつか。

〇川の周辺は親水公園という話しだったがどういう形になるのか、樹木が伐採されてしまうのか。

〇区画道路の歩道計画はどうなっているのか。またバリアフリー構造となるのか。

〇駅舎下までは交通バリアー法の適用が現状行われているが、バリアフリー構造の対策は区画整理地内の都市計画道路には適用されないのか。

◆今後の工程表開示と進捗状況の情報提供について

①今回の事業計画の変更による6カ年延長で完了させるとしたら、工程を設定し明らかにすることによって、事業のスピードアップが必要ではないか。

平成21年から24年度までのここ3カ年では、都市計画道路の進み具合は6・9%で変

わらず、進捗率はゼロ。区画道路は5・9%だけ。事業の集中化が進むであろうが、従来の年間進捗率の延長で欲しいようぶなのか。

②区画整理事業の目的は、社会情勢の変化で計画当初とは変わってきた。道路、下水道、宅地の従来型の公共工事から、環境、景観、防災、防犯等の福祉と安全を重視し、さらにその地域の特徴を備えた区画整理に変わらなければならぬ。国土交通省の補助金の一括化も、地域住民の声を反映させる地方分権の趣旨が込められている。そのためは従来以上に情報を住民・市民に提供し、声を聞くことが重要なことと思うが、市としてはどのように考えるか。★

編集後記

区画整理事業の延伸（役所の言葉で延長・延期のこと）決定に際し、生活環境改善と事業の意義の点から市の考えを聞きました。早期完成により住民の生活環境が整い、市予算も有効活用できます。今から再延長を言うようでは姿勢が問われます。